


THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌
2012



60th
おかげさまで60周年

 富士信用金庫

地域の皆様とともに、確かな明日へ。



理事長 小滝 勝昭

ごあいさつ

平素より私も富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」のご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌2012」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、地域社会への取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度を振り返りますと、未曾有の被害となった東日本大震災の発生から1年以上が経過し、静岡県内の市町村でも被災地の瓦礫の受け入れが進むなど復興に向けて社会全体が動き出しておりますが、原発問題は依然として解決にはほど遠く、定期検査後の原発再稼働についても議論が分かれるなど、原発問題は安全性の確保と日本全体のエネルギー確保という難しい判断が求められる問題となっております。

日本全体が震災後に「絆」を深めるなか、日本女子サッカーが女子ワールドカップで優勝するという快挙を成し遂げ、小笠原諸島や平泉の文化遺産が世界遺産に登録されるなど、震災以外でも日本が目される明るいニュースもありました。またテレビ放送がアナログ放送からデジタル放送に完全移行し、東京スカイツリーも建設されるなど、新時代の幕開けも感じさせられました。

世界経済においては、ユーロ諸国の財政危機問題が収束を見せず、格付会社による欧米諸国の格下げ等により世界のマネーが円に流入したこともあって、歴史的な円高が常態化するという異常事態に見舞われました。このようなユーロ圏を中心とした金融市場の不安定感や為替相場の短期間の大幅な変動は、日本企業の経営や今後の戦略に対しても大きな影響を及ぼしております。

地域経済に目を向けますと、富士地区の基幹産業とも言える製紙業を牽引してきた大手メーカーが操業を停止することとなり、また電気料金の値上げ等によるコスト増加に伴い収益力の低下が懸念されるなど、当地区の経済状況も総じて厳しい状況が続いております。

このような厳しい経済状況下ではありましたが、当金庫の平成23年度における業績は、従来からの堅実な資金運用に努めたことから対前期で増益となりました。これは取引先をはじめとして地域の皆様にご利用いただいた結果であると感謝申し上げます。

平成24年度は当金庫の発足60年を数える節目の年度でありますとともに、中小企業金融円滑化法の最終年度でもあります。当金庫は、取引先の経営課題解決に向けて共に取り組む「課題解決型金融」を推進していくことが地域金融機関として存続する意義であると考えており、また地域社会との連携をさらに深め、お客様満足度が向上する金融サービスを提供し、地域社会の持続的な発展に貢献することが当金庫の役割であると考えております。このような考えの下、今後も地域の皆様に親しまれる金融機関を目指して取り組んで参りますのでご理解、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

末筆とはなりませんが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	◆ 総代会について	17
◆ プロフィール	2	◆ 業務の内容	19
信用金庫とは／平成23年度の業績のご報告	2	◆ 手数料一覧	21
◆ 当金庫の考え方		◆ 資料編	
リスク管理態勢～リスクの統括管理をめざして～	3	単体	23
コンプライアンス～法令遵守～	5	連結	43
富士信用金庫 倫理憲章	6	◆ 役員・業務組織図	53
◆ お客様から寄せられたご意見・ご要望について	7	◆ 沿革	54
◆ 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	8	◆ 店舗一覧	55
◆ 「地域密着型金融推進計画」について	9	◆ 開示項目一覧	57
◆ 「中小企業等金融円滑化法」への取組みについて	11	◆ お知らせ	58
◆ 地域貢献活動	13		
◆ トピックス			
講演会／ふじしん友の会	15		
地域活動への参加	16		

プロフィール

「ふじしん」について



信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民の皆様のための「協同組織の金融機関」で、相互扶助を基本理念に、昭和26年6月15日の信用金庫法の施行に伴って誕生しました。

業務内容は銀行と同様の機能を持ちますが、株式会社組織である銀行とは異なる独自の仕組みとなっています。

信用金庫の組織は、会員制度を基盤として限定された一定の地域で営業しているため、この地域の企業や住民の皆様からお預かりした大切な資金はすべて地域経済社会の繁栄のため地元へ還元されております。

今後とも、地域産業の繁栄と地域住民生活の利便性アップを第一とし、法令等遵守の徹底、リスク管理の徹底、経営の合理化・効率化に努め、時代の変化に的確に対応し、上部団体である信金中央金庫との連携を密にして競争力ある経営を目指してまいります。

地元の方に愛され、親しまれ、困ったときに頼りにされる街の金融機関。これが私たち「ふじしん」の基本です。

プロフィール

平成23年度の業績のご報告

平成23年度の世界経済は、ギリシャを中心としたEU諸国の財政問題が収束に向かわず、米国経済も力強さに欠けるなど先行きの不透明感が増す中、タイの洪水被害に伴うサプライチェーン問題も発生するなど、輸出産業を中心として日本企業に対しても大きな影響が及ぼされました。

日本経済においては、安全資産とされる円に世界のマネーが流入したことから歴史的な円高となり、24年2月には日銀がインフレ目標を発表したことに伴い円高の進行は鈍化しましたが、それでも円は高止まりしており、国内産業の空洞化が懸念されるなど厳しい状況が続いております。一方で財政赤字の解消を大義とした消費税の増税問題や、原発停止によるエネルギーコストの増加問題等もあって、日本経済は更なる景気減速が懸念されております。

当金庫の営業地区の経済状況に目を移しますと、製紙業関連は、原油価格の高騰等を要因とした原価率の上昇を製品価格に転嫁させることが困難な状況であったことから、機械製造業と同様に収益面で厳しい状況でありました。卸・小売業及びサービス業関連も、回復傾向は見られたものの、製造業

と同様にコスト上昇によって収益は低下しました。建設業関連は、公共事業の発注が横這いで、民間事業先の設備投資も低調で推移しましたが、高齢者向け介護関連施設及び個人住宅については好転の兆しが見られました。自動車関連は、東日本大震災以降落ち込んでいた需要が上昇傾向を示しておりますが、大手企業の国外移転やコスト削減要請もあり、厳しい環境が続いております。

このような状況下において、当金庫は堅実経営に徹しつつ、地域社会の繁栄に貢献すべく積極的に取り組んでまいりました。具体的には、子育て応援普通預金や懸賞付定期預金、年金優遇定期預金等の発売を通じて預金の増強に努め、貸出先については、お客様の実態を考慮した返済条件とするよう弾力的な対応を推進するとともに、商工会議所などの外部機関と連携してお客様からの経営相談に対応し、またビジネスマッチングガイドブックを創刊するなどしてお客様のビジネスチャンスの拡充を図ってまいりました。

このような結果、預金積金、貸出金、預かり資産、収益については次のようになりました。

信用金庫とは
平成23年度の業績のご報告

預金積金

国内外ともに経済環境が好転を見せず、当金庫の営業区域においても事業者は厳しい経営環境が続く、また個人は厳しい所得環境が続きましたが、懸賞付定期預金、年金優遇定期預金、退職金優遇定期預金等の定期預金商品や、ふるさと特産品プレゼント付定期積金等を中心に預金積金の増強に努めた結果、個人預金は前年度対比2.3%、55億円の増加となりました。平成24年3月末の預金残高は2,944億円で、前年度より145億円ほど減少しましたが、これは富士市指定金融機関幹事行が終了したことにより、公金が164億円減少したことが要因です。

貸出金

事業性資金ではシンジケートローンへの取組みや、震災関連支援やアパートローンを推進するとともに、長期化する地域経済の低迷の煽りを受けている中小企業に対する返済条件の見直しなどを通じて弾力的な対応を進めてまいりました。また、消費者資金についても、相談プラザの活用を図りながら住宅ローンを中心として積極的に取り組んでまいりました。このような結果、平成24年3月末の貸出金残高は前年度対比で0.47%、731百万円の増加となる154,998百万円となりました。

預かり資産

当金庫では各営業店に「マネーアドバイザー」を任命しており、お客様一人一人のニーズに適した金融商品をご案内できるように努めております。平成24年3月末の預かり資産残高は、5,467百万円となりました。

収益

貸出金利の低下や有価証券利回りの低下の影響を受けて、経常収益は前年度対比で減少しましたが、不良債権処理を進めた一方で一般貸倒引当金繰入額は前年度対比で大幅に減少し、また人件費を中心とした経費の削減に努めたことなどにより、当期純利益は前年度対比13.5%、59百万円の増加となる502百万円を計上することができました。

当金庫の考え方

健全な経営のために

リスク管理態勢 —リスクの統括管理をめざして—

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、ワーキンググループを下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのなリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて、不良債権の処理に努めてまいりました。自己査定の実行部門としては資産管理部を設置し、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを適時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っています。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生を報告態勢を整備して事務リスク発生危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗設備の耐震診断を実施し、耐震化を検討しています。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システム化への投資や安全対策の充実に努めています。
 具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。
 また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほかシステムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。
 当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

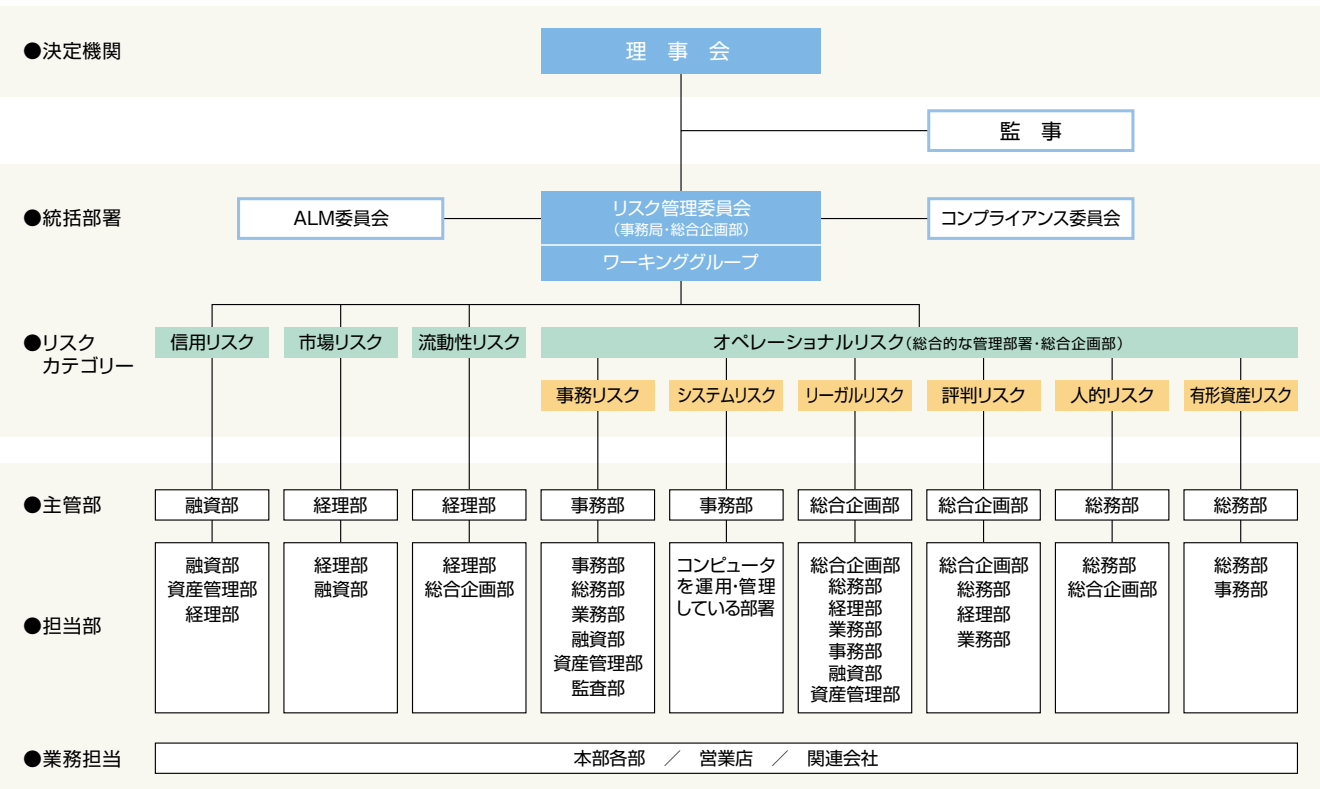
リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。
 金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。
 近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。
 当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

を中心として定期的なリスク管理を行っております。
 金融機関にととの「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。
 内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。
 多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。

リスク管理に関する体系図



当金庫の考え方

健全な経営のために

コンプライアンス —法令遵守—

近年、様々な企業で法令違反・規則違反とも思える色々な事件が発覚しております。このような事件は、お客様からの信頼を無くし、その企業の信用を失墜させるだけでなく、その業界の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫が独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング態勢」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する態勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定しております。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

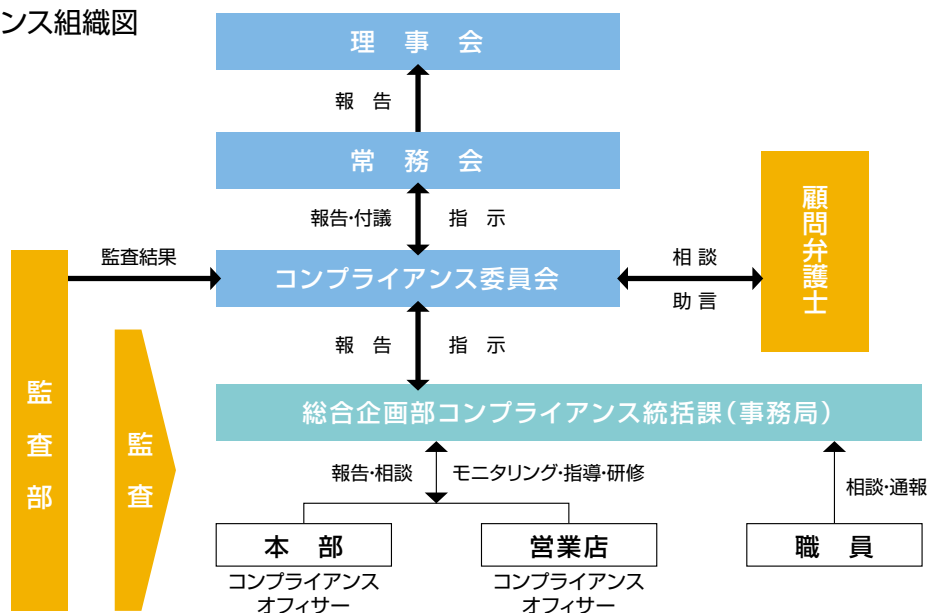
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、教育指導態勢は万全です。

コンプライアンスモニタリング態勢

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。

そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監査部が行う態勢を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



富士信用金庫 倫理憲章

1. 私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

担当者がよく変わる。

- 当金庫では、職員が同じ係あるいは同じ営業店に長期間滞留しないように定期的にローテーションを行っております。また予期せぬ人員の都合等からやむを得ず短期間でローテーションを行わざるを得ない場合もあり、お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

待ち時間が長い。

- できる限りご来店されたお客様をお待たせしないよう心がけておりますが、窓口が混み合っているときや、相続手続きや各種変更届などのお申し出があった場合には、どうしてもお待たせしてしまうこともございます。窓口係も迅速な事務処理を心がけておりますのでご容赦いただきたくお願い申し上げます。

ふじしん講演会はどうすれば入場できますか？

- 当金庫では原則として毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせて著名人を招き講演会を開催しております。入場は無料ですが会場の都合上、整理券を事前に営業店において配付させていただいております。開催にあたって新聞紙上やホームページ上でのご案内はいたしておりませんので、参加ご希望のお客様は、5月になりましたら最寄りの営業店までお申し付けください。

懸賞付定期預金は毎年書き替えなければなりませんか？

- ご好評をいただいております懸賞付定期預金は、預入期間1年間のスーパー定期預金であり、預入金額に応じて1回限りのクジを付与させていただいております。この付与させていただいたクジに対して年1回抽選をさせていただいており、抽選終了後はクジが無効となりますので、現在のシステムでは書き替えを行わなければ新たなクジを付与できない仕組みとなっております。お客様にはご面倒をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ATMの稼働終了時間を震災前の時間に戻せませんか？

- 平日のATMの稼働終了時間は、震災前は21時としていましたが、政府の節電の呼び掛けもあり現在では19時とさせていただきます。当金庫では今後も節電に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き平日のATMの稼働終了時間を19時とさせていただきますたく、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

友の会の旅行の出発地を各営業店にさせていただきませんか？

- 友の会の旅行の出発地は出発時間の関係もあり、原則として、富士宮駅前、富士駅前、本店としています。出発地を全ての店舗とすることは出来ず、参加されるお客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

◆お客様の満足度を高めるため、当金庫では様々な研修や自主的勉強会を開催しております。



テラー研修



自主勉強会

(講師：司法書士 羽生田諭 様)

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」と言います。）を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

なお、苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	富士信用金庫 総合企画部
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
電 話 番 号	0545-53-3034
F A X 番 号	0545-53-3006
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒410-0832 静岡県沼津市御幸町21-1	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	055-931-1848	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知徹底します。
- (9) お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

「地域密着型金融推進計画」について

はじめに

当金庫では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するプログラム」、平成17年3月に同庁から公表された「地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、平成15年4月～平成19年3月の4年にわたり地域密着型金融を推進してまいりました。

金融庁が策定した2次にわたるアクションプログラムと当金庫の「地域密着型金融推進計画」は、前述のように平成19年3月で終了しましたが、当金庫では、さらなる地域貢献のために、恒久的な施策として地域密着型金融を推進し

ていきたいと考え、平成19年4月から平成21年3月までの2年間にわたり「地域密着型金融推進計画」を策定し、推進してまいりました。平成21年4月からは、地域密着型金融を3か年事業計画に組み入れて推進しており、進捗状況につきましては当金庫のホームページで公表しております。

当金庫では、お客様の期待やニーズ等を踏まえ自主性・創造性を発揮して、コンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供を組織全体で継続的に推進し地域経済全体の活性化や健全な発展に貢献してまいります。

当金庫のめざす姿

お客様に金融商品・サービスの提供をするだけでなく、情報の提供や提案・アドバイスを通じて当金庫の資源のすべてを利用していただき、より満足度の高い金融機関となることを目指すとともに、迅速にお客様のニーズにお応えできる強い経営体質を確立することを目指し、次の3つの項目を重点的な取組みとしております。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

具体的な取組みの例

◆ビジネスマッチングガイドブックの創刊



当金庫はお客様の訪問を中心として地域に密着した営業活動を継続しており、地域と共に歩む金融機関としての営業スタイルを続けております。このような中、平成23年6月には、当金庫の取引先企業386社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を創刊しました。また現在は専担者を設けてビジネスマッチングに取り組んでおります。

◆ビジネスマッチング事例発表会

望月慎一郎税理士事務所とP&Mサポート合同事務所の主催により、ビジネスマッチングへの取組みと成功事例について発表する機会をいただきました。当日は事業者を中心として約100名が参加されるなか、当金庫のビジネスマッチング専担者がビジネスマッチングへの取組みについて紹介した後、営業店長が成功事例について発表いたしました。



◆職場体験学習



平成23年度は、富士常葉大学、富士高校、富士市立高校、吉原第一中学校、吉原第二中学校、大淵中学校から合計18名の学生・生徒さんを職場体験学習として受け入れました。

研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学したりするなどして、金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。

取引先への支援など(地域との繋がり)

当金庫では、企業支援のため、過度な保証や担保に依存しない融資商品などの推進にも注力しており、地域金融の円滑化を図っております。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

経営者の皆様に対しては、異業種交流・親睦を図る場

として、経済・文化講演会や経営研究会などを行う「ふじしん経済研究会」のサポートや、ビジネスマッチング事業としてビジネス交流会のご案内などを行っております。

個人のお客様に対しては、「ふじしん相談プラザ」による住宅資金や年金の相談(平日および土曜営業)、顧問税理士による税務相談(毎週木曜日)を行っております。また、年金相談に関しては、当金庫年金アドバイザーがお客様宅にお伺いするなど、きめ細やかなサービス提供をしております。

【経営改善支援業務】

当金庫では、地域支援策の一つとして経営支援専門部署による中小企業の経営サポートを行っております。

現在、本部の融資部経営支援課に3名の専門担当者を配置し、各営業店の担当者とともに定期的にお客様企業を訪問しており、お客様とともに経営の洗い直しをして、

実効性のある改善アドバイスなどを行っております。

今後も、当金庫はお客さまと一体となって成長性あふれる地域経済創造に向け取り組んでまいります。何卒、ご用命くださいますようお願い申し上げます。

◆経営支援に取り組んだ事例

お客様のニーズに応える金融サービスの取組みとして、収益増強のためにお客様が推進されている販売活動へのご支援としてビジネスマッチングに取組み、商談成約に繋がりました。

また、経営計画書をお客様と一体になって策定し、定期的に経営会議に出席させていただき取組みのなかで、経営の改善が図られたということで感謝のお言葉をいただきました。

◆経営革新による事業改善に取り組んだ事例

地域密着型金融の取組みを深化させるため、お客様の進める製品化計画(試作品製作等)のお手伝いとして、お客様の保有する技術、事業化プランについて情報

の共有化を図り、研究開発に係る融資のご提案の他、経営革新申請のご支援、助成事業に係る助成金申請のご支援等をサポートさせていただきました。

●経営改善支援への取組実績

(平成23年4月～平成24年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A				経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
	うち 経営改善支援 取組み 先数 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した 先数 δ			
正常先①	2,570	2	2	2	0.1	100.0	
要注意先	うちその他要注意先②	403	19	0	17	4.7	100.0
	うち要管理先③	9	0	0	0	0.0	0.0
破綻懸念先④	64	1	0	1	1.6	0.0	
実質破綻先⑤	30	0	0	0	0.0	0.0	
破綻先⑥	14	0	0	0	0.0	0.0	
小計(②～⑥の計)	520	20	0	18	3.8	0.0	
合計	3,090	22	0	20	0.7	100.0	

(注)

- ・期初債務者数及び債務者区分は平成23年4月当初時点のものです。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
- ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数 δ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

●創業・新事業支援融資実績及び個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

(単位:件、百万円)

	平成23年度取扱実績		平成24年3月末残高		
	件数	金額	件数	金額	
創業・新事業支援融資実績	12	41	64	2,277	
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	動産・債権譲渡担保融資	4	85	4	85
	ご町内ローン	7	16	41	51
	無担保ローン	0	0	12	21
	ご町内クイックローン	2	(極度額) 10	81	(極度) 294

「中小企業金融円滑化法」への取組みについて

中小企業金融円滑化法（「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」以下、「中小企業金融円滑化法」といいます。）は、平成25年3月31日まで再度延長されました。

当金庫では、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、最も重要な社会的使命であると位置付けるとともに、今後はご融資先の課題にとともに取り組むことが地域経済の安定に繋がるものと考えております。

また当金庫では、中小企業金融円滑化法の施行後、これ

まで以上に中小企業及び個人のお客様からの各種ご相談や貸付条件の変更等のお申込みに迅速かつ適切にお応えするとともに、円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「地域金融円滑化のための基本方針」を策定し以下の態勢を整備し積極的に取り組んでおります。

当金庫は、これからも経営相談・指導や経営改善計画の策定支援といったコンサルティング機能を発揮して中小企業及び個人のお客様を最大限支援してまいります。

1. 態勢整備の概要

- 円滑な実施に向けて「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し取り組んでおります。
- 各営業店及び本部関連業務部署に「金融円滑化管理担当者」を配置し取り組んでおります。
- お客様からの貸付条件の変更に関するご相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談受付窓口を設置し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理に係るお客様への適切な対応を徹底するため「金融円滑化管理責任者」を選任し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理の適切な態勢の整備、確立が行われ、業務の健全性・適切性の観点から有効に機能しているかを管理するために、本部の関連部長から構成される「金融円滑化管理委員会」を設置し取り組んでおります。
- お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うために、融資部経営支援課を置いて取り組んでおります。
- お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情に対応するため、総合企画部に直通電話を設置し取り組んでおります。（電話番号 0545-53-2054）

2. ご返済条件に関するご相談窓口

- お客様のお取引店までお申し出ください。
お取引店の担当者が、お客様のご契約内容やご事情を十分に検討させていただいたうえで、適切かつ迅速にご相談に対応いたします。

3.貸付条件の変更等の実施状況について

中小企業金融円滑化法第4条及び第5条に基づく貸付条件の変更等の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

【お客様が中小企業者である場合】

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	6,326	15,082	23,438	31,798	41,404
うち、実行に係る貸付債権の額	4,976	13,925	21,726	30,258	39,867
うち、謝絶に係る貸付債権の額	429	624	644	655	694
うち、審査中の貸付債権の額	808	386	800	409	301
うち、取下げに係る貸付債権の額	112	145	267	474	540
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の額	1,268	4,093	6,847	9,896	12,953
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の額	271	434	453	465	504

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	285	807	1,326	1,815	2,282
うち、実行に係る貸付債権の数	210	714	1,227	1,689	2,160
うち、謝絶に係る貸付債権の数	13	34	39	41	48
うち、審査中の貸付債権の数	54	45	37	48	25
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	14	23	37	49
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の数	124	429	727	999	1,290
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の数	10	30	35	37	44

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付けの条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	316	816	1,231	1,533	1,802
うち、実行に係る貸付債権の額	261	731	1,050	1,425	1,692
うち、謝絶に係る貸付債権の額	—	19	19	19	19
うち、審査中の貸付債権の額	54	25	92	—	2
うち、取下げに係る貸付債権の額	—	40	67	88	88

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付けの条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	18	47	72	88	103
うち、実行に係る貸付債権の数	13	40	62	80	94
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	2	2	2
うち、審査中の貸付債権の数	5	2	3	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	5	6	6

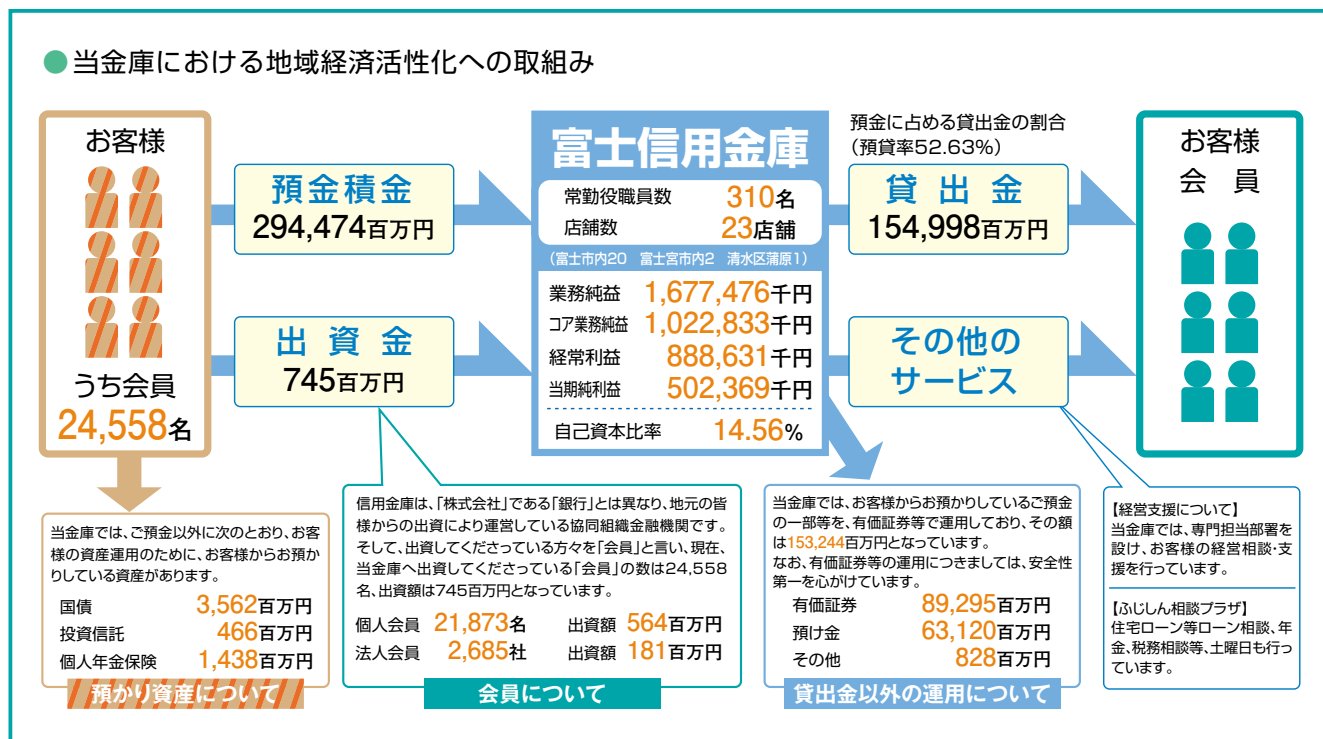
注：上記定義は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令」に基づいております。

地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

富士信用金庫と地域社会 —地域経済社会に貢献します—

● 当金庫における地域経済活性化への取組み



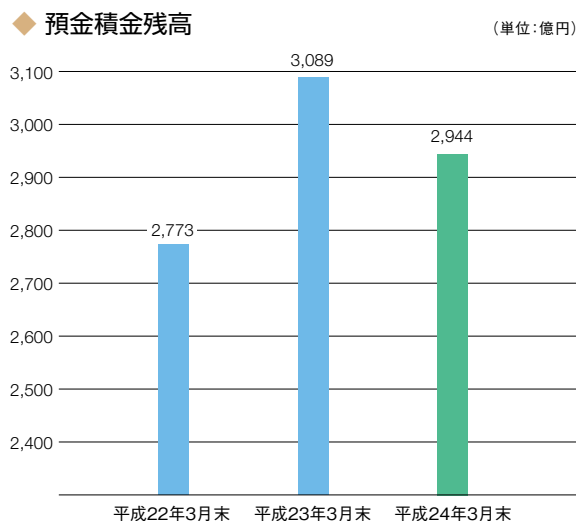
ふじしんの地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)を事業区域とし、地元の中企業の皆様や個人の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

預金積金等に関する事項(地域からの資金調達の状況)

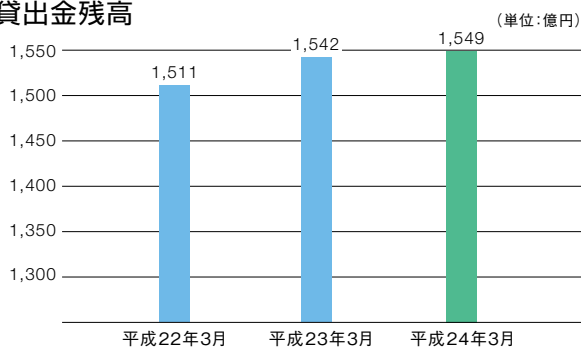
当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。また、事務所しながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替取引をインターネットから持ち込みできる法人向け及び個人向けインターネットバンキングサービスを提供しております。



貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

- お客様からお預りいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)に所在するお客様に対し、設備資金に677億円、運転資金に872億円をご融資しております。そのうち、消費者ローンに405億円、うち住宅ローンに341億円をご融資しております。
- 貸出金業種別の内訳は、製造業18.2%、建設業10.4%、運輸・郵便業6.0%、卸売・小売業6.4%、個人26.1%等の構成割合となっております。
- 融資先を、一先当たり貸出金残高で分類しますと、一先当たり5,000万円未満の貸出先の数が全貸出先数の95.1%、1,000万円未満でも74.2%を占めており、当金庫の融資が一取引先に偏ることなく、小口多数のお客様によって構成されていることがお分かりいただけると思います。
- 当金庫が事業を営んでいる富士市・富士宮市では制度融資を取り扱っており、当金庫における取扱い状況は下表のとおりです。
- 地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として商工会議所・岳南法人会・鷹岡商工会会員向け「事業者サポートローン」を提供しております。

●貸出金残高



●制度融資の取扱い状況

項目	件数	取扱金額
市小口協調融資	284件	735百万円
創業資金	84件	269百万円
経営改善資金	163件	1,170百万円
短期経営改善資金	76件	386百万円

●預金積金に占める貸出金の割合(預貸率)

平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
54.49%	49.92%	52.63%

●融資金額段階別先数

金額段階	融資先数	
	平成24年3月	割合
100万円未満	5,301先	49.9%
100万円以上1,000万円未満	2,578先	24.3%
1,000万円以上5,000万円未満	2,211先	20.8%
5,000万円以上1億円未満	264先	2.4%
1億円以上5億円未満	227先	2.1%
5億円以上	24先	0.2%
合計	10,605先	

貸出以外の運用に関する事項

当金庫では、お客様からお預りしているご預金の一部などを有価証券などで運用しており、その総額は153,244百万円となっております。

なお、有価証券などの運用につきましては、安全第一を心がけ、リスク管理も十分に行っております。

◆余資運用残高(総額)

153,244百万円

◆うち預け金 **63,120**百万円

◆うち有価証券 **89,295**百万円

※余資とは預け金・コールローン・金銭の信託・有価証券のことをいいます。

トピックス

地域の皆様とともに

大淵中野支店移転オープン

平成23年11月28日(月)

富士市大淵にある大淵中野支店を、南側隣接地に移転オープンいたしました。ロビーを開放感のある吹き抜けとするなど、お客様が少しでもくつろげる空間をご用意しました。駐車場も広くご用意しておりますので、ぜひお立ち寄りください。



講演会

【ふじしんから】

ふじしんでは、毎年6月15日の「信用金庫の日」に「ふじしん講演会」を開催しております。入場は無料ですが、会場の都合から整理券が必要となります。特に開催のご案内などはいたしておりませんので、希望される方は5月になりましたら、お早めに最寄りの店舗へお申し付けください。

第33回ふじしん講演会

平成23年6月15日(水) 講師：島田 洋七 氏(タレント)

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。23年度はテレビなどで幅広く活躍しているタレントの島田洋七氏をお招きし、「がばいばあちゃんの『笑顔で生きんしゃい』」と題してお話いただきました。

ユーモアあふれる天才的なトークで会場は常に笑いにあふれ、ご来場いただいたお客様より「たくさん笑うことができて元気になりました。」といった声を多数いただきました。



ふじしん経済研究会講演会

平成23年9月22日(木) 講師：三反園 訓 氏(テレビ朝日コメンテーター)

テーマ 一体どうなる!日本の政局と経済見通し〜政界の舞台裏。すべてお伝えします!〜

ふじしん経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいております。自社の経営に活かしていただくことを目的として、経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催しております。

今回の講演会では、テレビ朝日のコメンテーターとしてお馴染みの三反園訓氏に「一体どうなる!日本の政局と経済見通し」と題してご講演いただきました。



ふじしん友の会

会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただきます。

【ふじしんから】

「ふじしん友の会」では、毎年楽しい旅行を企画しています。案内を希望されるお客様は、最寄りのふじしんのお店で、「ふじしん友の会」入会希望とお申し付けください。入会金などの負担はございませんが、ふじしんとお取引があることが条件となります。

秋の一泊旅行

【新穂高ロープウェイと新穂高温泉 双子の城下町・飛騨高山と飛騨古川散策の旅】

全長3,200m、標高差1,039mのスケールを誇るロープウェイから見る北アルプスの大パノラマに感動を覚えた後は、奥飛騨温泉郷で最も北に位置する新穂高温泉にて開放感溢れる地域最大の野天風呂から、名峰槍ヶ岳をはじめとする北アルプスの雄大な山々を眺めながら一日を終え、翌日は飛騨の小京都とも呼ばれる古い街並みと景色が調和した飛騨高山と、飛騨高山と同じ暮盤の目の造りをした城下町であることから「双子の城下町」の異名を持ち、また瀬戸川を泳ぐ色とりどりの鯉に白壁土蔵のコントラストが見事な飛騨古川を散策し、奥飛騨の秋を楽しむ旅行となりました。

平成23年11月14日(月)～11月15日(火) 62名参加

平成23年11月18日(金)～11月19日(土) 84名参加



地域活動への参加

ボランティア活動 献血運動

平成23年6月16日(木)
平成23年11月16日(水)

ふじしんでは社会貢献活動の一環として、昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、毎年6月に献血運動を行っており、平成23年で30年目を迎えました。

平成21年度からは献血運動への参加を6月と11月の年2回とし、静岡県沼津赤十字血液センターのご協力のもと、平成23年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計63名が献血に協力しました。



しんきん交通安全キャンペーン「ピカッと作戦」

平成23年7月13日(水)

夜間の交通事故防止を願い、富士警察署のご協力のもと、富士市内のショッピングセンター2か所において反射バンドを配布しました。

富士山一斉清掃

平成23年8月27日(土)

昨年に引き続き、他の参加団体とともに「平成23年度富士山一斉清掃」に参加いたしました。富士山一斉清掃は、富士山麓の5市町(富士市、富士宮市、裾野市、御殿場市、小山町)と国や県の行政機関、周辺の事業所や団体が構成する「富士山をいつまでも美しくする会」が主催しており、当金庫も理事長をはじめ本部の役職員やその家族が富士宮登山口五合目まで向かいましたが、当日はあいにくの空模様であったことから、思うような清掃活動を行うことができませんでした。当金庫では環境保護活動の一環として今後も富士山清掃に参加していきたいと考えております。



平成23年度富士まつり

平成23年7月24日(日)

ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」に理事長をはじめ、役職員が毎年多数参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。

平成23年度「ふじしんカップ」 富士市サッカースポーツ少年団大会 表彰式

平成23年10月16日(日)

小学2年生から6年生までの富士市内のチームが参加しました。ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会に協賛しています。



ふじしんゲートボール大会

平成24年3月3日(土)

ふじしんでは、毎年2~3月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加していただいております。本年は一般24チーム、ジュニア2チームの合計26チームが参加し熱戦を繰り広げました。

総代会について

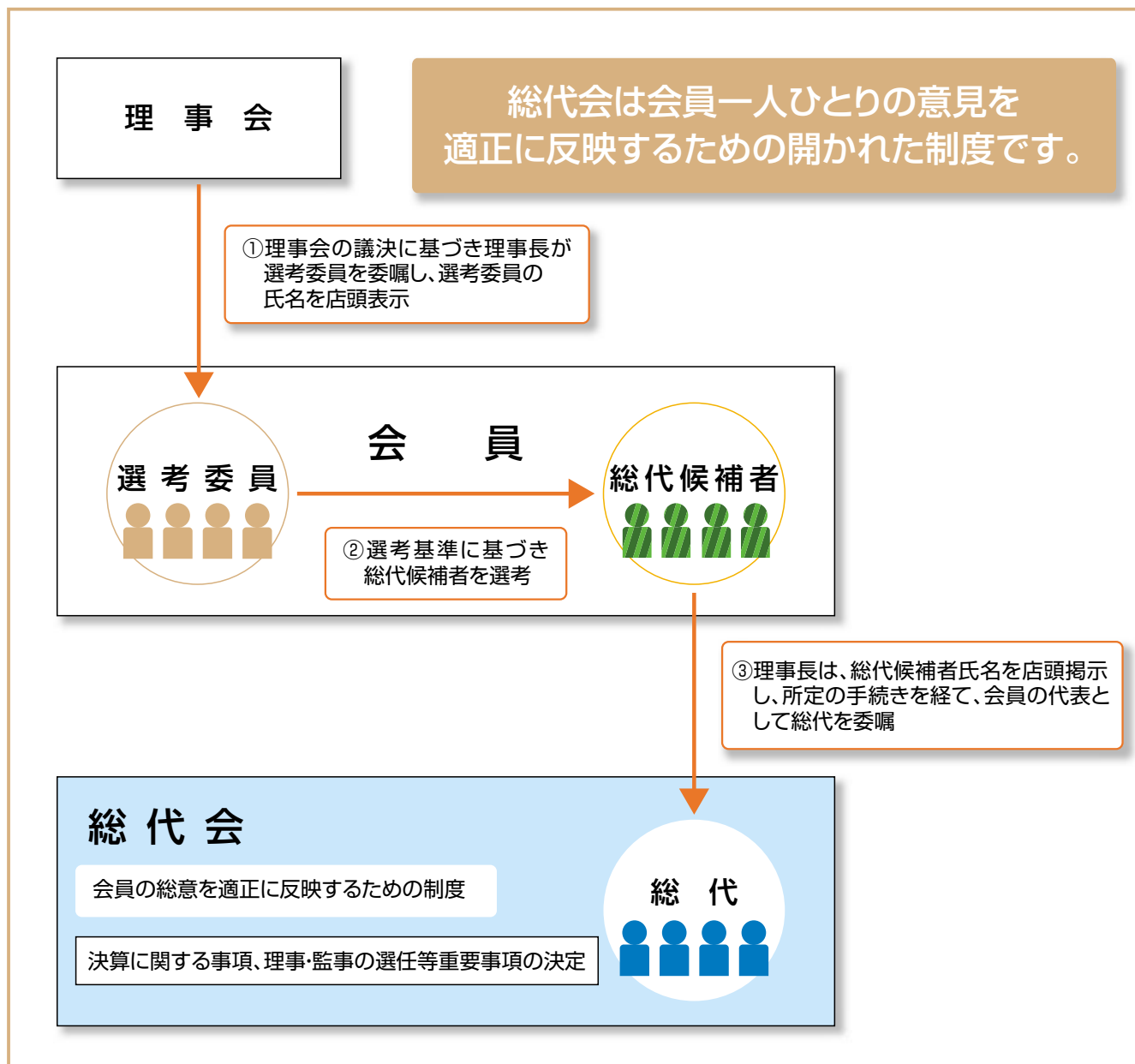
総代会等に関する情報開示

総代会制度について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成24年3月末現在の総代数は142人で、会員数は24,558人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・ 良識を持って、正しい判断ができる方であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

- ① 総代候補者選考委員の選任 理事会の議決により、各選任区域ごとに会員のうちから3名以上の選考委員を委嘱

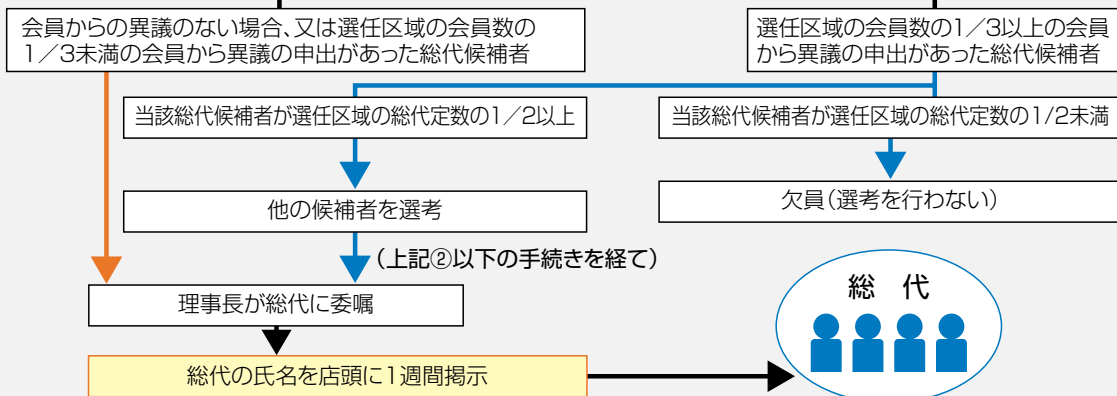
選考委員の氏名を店頭に掲示

- ② 総代候補者の選考



異議申出期間(公告日から2週間以内)

- ③ 総代の選任



第59期通常総代会の決議事項

第59期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第59期(平成23年4月1日～平成24年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第59期(平成23年度)業務報告書の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第59期(平成23年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 理事及び監事退任に伴う選任の件
 - 第4号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
おーさくなーれ(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内
定期積金	退職金優遇定期預金	満55歳以上の定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内
	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考慮し蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
財形貯蓄預金	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また、当金庫ホームページから提携先の三井住友銀行「外貨宅配」サービスをご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
生命保険	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。
	変額個人年金	運用実績に基づいて、将来受け取る年金額や解約払戻金が増減する個人年金保険です。
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドスマイル)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
第3分野保険	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。
	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

業務の内容

預金関係業務・外国為替業務
保険窓口販売業務・証券業務



サービス業務

種類	内容	ご相談承り時間	
相談 プラザ	各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	
	年金相談	月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日 9:00～15:00
	税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	
		毎週木曜日:9:00～17:30	

貸出業務

種類	内容	期間	限度額		
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊(固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	5,000万円以内
		住宅ローン(変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	8,000万円以内
		住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	最長35年	8,000万円以内
		住宅改善ローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	30年以内	3,000万円以内
		老人及び障害者住宅整備資金	富士市と当金庫が提携し老人及び障害者に快適な生活が送れるよう専用居室等の新築・増築・改造のための資金としてご利用いただけます。	10年以内	300万円以内
	消費者ローン	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。	3年以内	50万円以内
		ふじしんきゃつする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。	5年更新	300万円以内
		暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	8年以内	500万円以内
		カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	8年以内	500万円以内
		ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用いただけるローンです。	5年以内	300万円以内
		急速快答	事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	5年以内	200万円以内
		進学・学資ローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。	5年以内	500万円以内
		快適エコローン	地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内
育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市より利息分の利子補給制度付)	5年以内	100万円以内		
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内		
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。			
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
	ふじしんアパートローン	賃貸住宅建設、賃貸住宅(中古)購入資金など。	30年以内	2億円以内	
	TKCサポートローン	TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内	
	事業者サポートローン	商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会会員先への事業資金。	7年以内	5,000万円以内	
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業者先への事業資金支援資金。	7年以内	500万円以内	
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金。	7年以内	5,000万円以内	
	創業・新事業支援ローン	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし	
	代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱いしています。			

業務の内容

その他のサービス業務・貸出業務

その他のサービス業務

種類	内容
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入出金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入出金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入出金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。

手数料一覧

(内国) 為替手数料

					手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	315円	
			3万円以上	1件	420円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	630円	
			3万円以上	1件	840円	
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円	
			3万円以上	1件	315円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	420円	
			3万円以上	1件	630円	
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円	
			3万円以上	1件	315円	
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	420円	
			3万円以上	1件	630円	
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	105円	
			1万円以上	1件	210円	
		他金融機関 宛	1万円未満	1件	315円	
1万円以上3万円未満			1件	420円		
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	210円		
		3万円以上	1件	420円		
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	525円		
		3万円以上	1件	735円		
送金手数料				1件	840円	
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料	
		手形			1通	210円
	静岡手形交換所 以外	普通扱い			1通	630円
		至急扱い			1通	840円
	個別取立	普通扱い			1通	840円
至急扱い			1通	1,050円		
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,050円	
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合		当金庫本支店 宛		無 料	
			当金庫以外の金融機関 宛		1件	210円
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合		当金庫本支店 宛		無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛		1件	420円	

手数料一覧

(内国) 為替手数料
ATMでのお引き出し・ご入金

ATMでのお引き出し 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	105円	210円	210円
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	105円	105円
	18:00 ~ 19:00		105円	105円	105円	210円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	105円	105円
	14:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円
	17:00 ~ 19:00			—	—	—
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	105円	105円	—	—	—
	9:00 ~ 17:00			105円	210円	210円
	17:00 ~ 19:00			—	—	—

ATMでのご入金 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		105円	
	18:00 ~ 19:00		105円		210円	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 19:00		105円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	無 料	105円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

その他の手数料

			手数料	
発行手数料	カードローン・カード		無料	
	進学カードローン・カード		無料	
	事業者カードローン・カード		無料	
	大型カードローン・カード		無料	
再発行手数料 (紛失によるもの)	通帳、証書	1枚	1,050円	
	キャッシュカード	1枚	525円	
	カードローン・カード	1枚	1,050円	
	進学カードローン・カード	1枚	1,050円	
	事業者カードローン・カード	1枚	1,050円	
	大型カードローン・カード	1枚	1,050円	
再発行手数料 (開証番号忘れによるもの)	キャッシュカード等全てのカード		1枚 525円	
証明書発行 手数料	残高証明書	通常依頼先	1通 525円	
		継続依頼先	1通 315円	
		住宅取得資金に係る 借入金の年末残高等	1通 525円	
	その他の各種証明書		1通 1,050円	
個人情報開示手数料(開示依頼書1件につき)			1件 1,050円	
普通預金入金帳発行手数料			1冊 525円	
公共工事金銭保証人保証書発行手数料			1通 3,150円	
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)			1通 525円	
当座預金 関係手数料	当座預金開設手数料		1件 10,500円	
	署名判登録料		新規	5,250円
			変更	5,250円
	マル専当座開設手数料		1件	3,150円
	マル専手形		1枚	525円
	約束手形帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊	840円
		署名あり	1冊	945円
	為替手形帳(25枚綴り)		1冊	420円
	為替手形帳(50枚綴り)		1冊	840円
	小切手帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊	630円
署名あり		1冊	735円	
夜間金庫使用料			月額 4,200円	
貸金庫使用料	第1種(75×267×548)		年額 6,300円	
	第2種(115×267×548)		年額 8,820円	
	第3種(175×267×548)		年額 12,600円	
	第4種(235×267×548)		年額 18,900円	
全自動型貸金庫 使用料	大型(140×260×350)		年額 25,200円	
	中型(100×260×350)		年額 18,900円	
	小型(60×260×350)		年額 12,600円	
全自動型貸金庫 カード再発行手数料	再発行全て		1枚 1,050円	

			手数料	
保護預かり手数料	国債		無料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(但し、最低手数料金額は1万円+消費税)			
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき		105円	
FB(ファームバンク)	基本料金	月額	1,050円	
HB(ホームバンク)	基本料金	月額	525円	
インターネット バンキング	個人向け 基本料金	月額	無料	
	法人向け 基本料金	月額	1,050円	
モバイルバンク	基本料金	月額	無料	
アンサーサービス	通知	月額	1,050円	
	照会	月額	525円	
両替手数料 (1回の両替につき) (入出金を伴う場合 を含む) (事業資金ではない 硬貨の入金及び硬 貨から高額通貨へ の両替は無料)	両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合		無料	
	両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合		315円	
	両替希望金種の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合		525円	
	両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合		735円	
以下同様に、1000枚毎に210円加算				
住宅ローン期限前繰上げ返済、貸出条件変更手数料 (住宅ローン残金の一部または全部をまとめて返済する場合、返済条件を変更する場合)			5,250円	
消費者ローン貸出条件変更手数料			3,150円	
事業性ローン貸出条件変更手数料			21,000円	
不動産担保 取扱手数料	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下	31,500円	
		極度額(設定額)5千万円超	52,500円	
	極度増額・追加担保設定	金額にかかわらず		21,000円
	住宅ローンの場合		21,000円	

手数料一覧

その他の手数料